

ねずみ駆除強化月間

各種感染症、食中毒の原因にもなり、衛生的にも有害なねずみを駆除して、快適な生活環境を作りましょう。

市では期間中、希望者に捕そ器の貸し出し、殺そ剤（1世帯に1袋）を無料配布しています。

時11月1日（木）～30日（金）

場 環境政策課、東部エリア・庭窪錦コミュニティセンター

備 エイフボランタリーネットワークの協力を得て、無料配布

ねずみが媒介する病気
食中毒、ウイルス病、ツツガムシ病、そこら症など

駆除方法
▽台所などで出したままの食品や残飯類は、ねずみの餌になるので完全に保管・処理する。

▽ねずみの通路をふさぎ、家に入れないようにする。

犬の飼い方教室

▽捕そ器、殺そ剤を有効に使い、地域ぐるみで一斉にねずみを退治する。

注 捕そ器や殺そ剤は、子どもの手に触れないようにしてください。

問 環境政策課
TEL 06・6992・1511

飼犬の問題行動に困っていませんか。犬の習性やトレーニング方法を理解し、ワンちゃんとの信頼関係を築きましょう。

対 守口・門真・寝屋川・四條畷・交野・大東市に在住し、飼養する犬の登録と狂犬病予防注射接種・伝染病混合ワクチン・ノミ、ダニの駆除を行っている人、これから犬を飼養する人

▽講義 「犬に関する法律や健康管理・しつけ」

時平成31年1月12日（土）午後1時30分～4時30分

場 寝屋川市役所 寝屋川市本町1-1-1

備 駐車場あり、駐車券処理により無料

▽講義及び実技講習（1時間程度）

時平成31年1月13日（日）午前10時～午後4時30分

場 大阪府動物愛護管理センター（羽曳野市尺度53-4）駐車場あり

注 実技講習は、前日の講義を受講しないと参加できません。申し込み多数の場合は、抽選

詳しくは大阪府動物愛護管理センターホームページをご覧ください。

申・問 12月14日（金）までに郵送・電話・ファクス、またはインターネットで大阪府動物愛護管理センター四條畷支所（〒575-1003 四條畷市江瀬美町1-16）

TEL 072・862・2170（土・日、祝日を除く、午前9時～午後5時45分）

FAX 072・862・2180

レッツくりあ 95

作 六倉 実結
守口市ごみ減量キャラクター「くりあ」の生みの親である六倉さんの作品です。

「廃家電」の巻

今回は、意外と知らない家電4品目の処分方法を教えるよ。

エアコン
洗濯機
テレビ
冷蔵庫

リサイクル料金を郵便局で支払うんだけど、必ず製造メーカー名と型番を控えてね。

△△郵便局

控えてきた。製造メーカー名と型番を所定用紙に記入し、処理料金をお支払いください。

後は、指定引取業者に持ち込めば完了。

指定引取業者
勇信運輸(株) (06-6995-5444)
日本運輸(株) (06-6911-3892)

ハトなどにエサをあげないでください

公園や神社などで見かけるハトなどへのエサやりによる被害が出ています。生き物に対する思いやりからのエサやりも、野生動物の生態系に影響を与え、過剰な繁殖や人に対する被害をもたらします。

▽人からエサを与えられることに慣れてしまい、植物などの自然な食べ物を探さなくなります。

▽人のエサやりによる栄養の過剰摂取から、繁殖回数が増えて個体数が増加します。

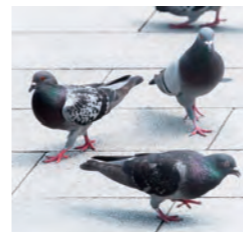
▽フンや羽毛にハエやダニが発生し、不衛生で悪臭が発生します。

▽群れで行動するため、鳴き声がうるさいなどの被害が出ます。

▽ハトによる被害を防止するには

▽日頃から、家の軒下やベランダなどに糞作りの形跡がないか点検してください。またフンなどの被害があった場合は、ハトが糞を作らないようフンは早めに片付けてください。

問 環境政策課
TEL 06・6992・1511



わかたけ園秋まつり

地域の皆さんと交流を深めるため、わかたけ園で秋まつりを開催します。

模擬店や子どもゲームコーナー、陶芸の絵付け、ステージなど用意していますので、ぜひ遊びに来てください。

時11月23日（金）午前10時～午後2時（雨天決行）

場 守口市わかたけ園（菊水通2-18-17）

TEL 06・6997・4748

11月から新しい 国民健康保険証を送付

国民健康保険の保険証の更新にあたり、新しい茶色の保険証を10月から順次送付しています。

新しい保険証が届いた後は、病院などで受診する際に新しい保険証を提示してください。また、70歳以上74歳以下の方は高齢受給者証、その他の医療助成を受けている方は各医療証をあわせて提示してください。

なお、新しい保険証が届きましたら、有効期限の切れた古い保険証（水色）は、各自で必ず破棄してください。

新しい保険証がまだ届いていない人は、至急保険課まで連絡をお願いいたします。

ご案内
保険証と一緒に「市民総合（特定）健

康診査のお知らせ「および」ジェネリック（後発）医薬品希望シールを同封しています。

市民総合（特定）健康診査は、12月7日（金）まで市民保健センターで実施しており、受診費用は無料です。1年に1回ご自身の健康状態を把握するためにも、まだ受診していない人は必ず受診してください。受診を希望される場合は、次の予約専用番号にて直接予約してください。

TEL 06・6992・2347
時平日午前9時～午後5時30分

また、ジェネリック（後発）医薬品希望シールは、保険証に直接貼ることができます。ジェネリック（後発）医薬品の処方希望する人は、医師や薬剤師に相談してください。医療費の抑制および守口市国民健康保険財政の負担軽減のため、ジェネリック（後発）医薬品に対するご理解とご協力をお願いいたします。

問 保険課
TEL 06・6992・1545

適切な受診で医療費の適正化を

整骨院・接骨院での施術や、はり・きゅう・あんま・マッサージを受ける場合、医療保険を適用できるケースは限られています。

適切な受診による医療費の適正化に、ご理解とご協力をお願いします。

問 保険課

医療保険が適用できる場合	注意点
整骨院・接骨院での施術 はり・きゅうによる施術 あんま・マッサージによる施術	・肩こり、筋肉疲労は医療保険の適用外です（全額自己負担）。 ・病院などの保険医療機関で、同じ負傷を治療している場合は、医療保険の適用外です。 ・施術を受けたときは、「療養費支給申請書」の施術箇所や回数を確認の上、署名または押印するとともに、必ず領収書を受け取ってください。 ・医療保険の適用には、医師による同意書または診断書が必要です。 ・疲労回復や慰安を目的とした施術は医療保険の適用外です（全額自己負担）。 ・病院などの保険医療機関で、同じ疾患を治療している場合は、医療保険の適用外です。 ・施術を受けたときは、必ず領収書を受け取ってください。
医療保険が適用できる場合 △打撲、ねんざ、挫傷（肉離れ）など △骨折、脱臼（応急手当の場合を除き、医師の同意書が必要）	・神経痛、リウマチ、頸腕症候群、五十肩、腰痛症、頸椎ねんざ後遺症など ・筋まひ、関節拘縮などで、医療上マッサージを必要とする症例

（別表）

還付金詐欺に注意

保険課職員を名乗る者から「還付金が発生している」と電話があり、コンビニなどのATMに誘導し、預金を引き出そうとする詐欺に注意してください。

国民健康保険・後期高齢者医療 平日夜間・休日窓口開庁

国民健康保険の加入・脱退の届出や国民健康保険料・後期高齢者医療保険料の納付相談などで、平日の日中に来庁が難しい人は利用してください。

平日夜間 11月19日（月）・20日（火）・22日（木）いずれも17:30～20:00

休日 11月25日（日）9:00～13:00

注 平日夜間・休日窓口開庁の時間帯は、後期高齢者医療被保険者証の再交付など、一部受付できない業務があります。

備 法令に基づき差押処分をより一層強化していますので、早めに相談を。

場・問 保険課、保険収納課 TEL 06-6992-1545、1537